

今年は、

『しろい・九条の会20周年記念』 7月には大いに祝いましょう！

① 記念イベントの「会場」を仮押さえしました

- 日時(仮) ⇒ 2025年7月6日(日) 午後～
- 場所(仮) ⇒ 白井文化会館かおり(中)ホール

② 企画の『拡大世話人会』を開催します

- 日時：2025年1月18日(土) 10:00～
- 場所：白井市役所1F まちサポセンター

* 今までに出てきたご意見に、松本ヒロさんと呼ばう！/地元の方の芸能を披露したらいかが？/大映画会を開催して監督や主演者と呼ばう！/しろい平和委員会の40周年を見習うべき！/講師の神田香織さんと呼ばう！/そもそも「開催のテーマ」を何におくのか？/絶対に楽しくてためになる企画がほしい！など、すでに活発な意見交換が始まっています。

* 18日の「拡大世話人会」では、論点を絞って話しやすくしていきたいと思ひます。みなさんの参加をお願いします(また、特に、世話人から出席依頼を受けた方は、是非の参加をお願いします)。**豊かで楽しい企画を大募集**します。

* 記念イベントの開催と同時に進めたいのが**会員の拡大**です。みなさんと話し合いたいと思ひます。
事務局長 上坂春江



次回の世話人会は、
●2月4日(火)9:00～市役所1F まちサポセンターです。



日本を「戦争する国」にさせない！

しろい・九条の会

《代表》影山廣輔 090-8848-3200



しろい・九条の会
QRコード

日本国憲法 第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。



憲法紙芝居動画
QRコード

美しいカラー版はホームページをご覧ください。

新年特集

被団協ノobel平和賞受賞！ 被爆者の声が世界を押し 世界を動かした！

謹賀新年



昨年も、「ウクライナの流血」や「ガザへのジェノサイド」・・・私たちの心を凍らせ、中国の覇権主義による蛮行も、相次ぐ北朝鮮のミサイル威嚇行動も、それこそ地球の平和は？ 争いごとのない世界は？ いったい全体どうなっている？

そんな中での「被団協のノobel平和賞受賞」は、私たちに驚きと歓喜を与え、嬉しさに小躍りしながら、『世界は確実に平和を求めている！』、世界の大勢は“我われにあり！”に、改めて大きな自信と確信を与えてくれました。

今度の受賞は、石破首相が言う「ウクライナがロシアに攻められたのは『ウクライナが核兵器を持っていなかったからだ！』日本も核保有国に囲まれている以上“核”を必要としている！」の論調を完全に粉碎する、核兵器のない世界に「人道的アプローチ」をもたらす、極めて重要な内容を持っているものと思ひます。



今年は「しろい・九条の会『創立20周年』」です。自公政治は破綻しましたが、自民党はその補完勢力として、「国民民主党」と「維新の会」を取り込もうと躍起です。夏には、参議院選挙や東京都議選がおこなわれます。私たちは「日本の平和憲法」と、とりわけ「憲法第9条」を守る政党の前進を切に希望します。

今年も宜しくお願ひ致します。

新春にむけて 事務局

文化と平和 "祈りのコンサート"への思い

大山口 酒井

私の「白井市文化センターを未来につなぐ会(以下つなぐ会)」の活動の一つは、大ホールの音響の良さをアピールすることです。設立時に音響に携われた白井市在住のチェリストにお話を伺った際、「クライナ出身のカテリーナさんの平和コンサートを企画すればいい」との助言があり、できたらいいなと思っていたところ、鎌ヶ谷市で当のコンサートが行われ、聞きに行ったメンバーをきっかけに白井市での実現を見る運びとなりました。また、「市民団体にも声を掛けたらどうか？」の提案をし、

当日ホワイエに「しろい・九条の会」のブースを置くことにもなりました。

コンサートは、未就学児のいるパパやママにもゆっくり聞いて頂きたいと、「葉っぱの家保育園」のご協力のもと、託児所(費用は実費のみ)開設も実現しました。大ホールの素晴らしい音響設備で聞く喜びを、多くの方に感じて頂いたら、とても嬉しく思います。(連絡 酒井:25251y0000@gmail.com)



コンサート出演の
松戸智絵子さん

コンサート概要

- テーマ：『文化と平和、祈りのコンサート』
- 日時：2025年2月8日(土) 13:00～
- 会場：白井市文化会館大ホール【入場無料】



コンサート出演の
カテリーナさん

文化センター大ホールは最高の音響を誇る



会員のエッセイ投稿

メダカたちの「憲法9条」

我家のメダカは、いつも空腹の50匹が激しい泳ぎの抗議行動で飼主を迎える。水槽の様子に異常のないことを確認して餌を投入するが、しかし、フッと考える。彼らはどんなにお腹がすいても、仲間同僚を食い干切ったりはしない。皆で力を合わせ、餌主に餌提供を要求をして来る……。

何故?と、疑問に思う。何故同僚を食い干切ったりはしないのだろうか? 生きるために力のある者が弱いものを食いものに作る!。この事をメダカは何故やらないのか? 飼主は、しばらく水槽のメダカたちを観て考える……。

飼主なりの結論が出た! 彼らは「相手を殺略する武器を持っていないから! …と。仲間を食い干切る手段を持つピラニアとは違いだった。これって、正に、我われの日本国憲法「第9条2項」ではないか?メダカたちも立派な「憲法9条」を持っていたのだ。いっさいの武力を持たず、お互いリスペクトを発揮し、支えあって生き抜き……。必要な要求は、飼主に対し全員で団結の行動を起こす!

そこに、格差はなかった! 戦争の想起は「皆無」であったのだ! 南米のコスタリカ国もそうなのか? 見上げたものだ、偉いぞ、我家のメダカ達よ! 新年にあたり、平和な君たちの生活維持と、子孫の誕生・繁栄を心より望む……。 (飼主:桜台 山口)



9条映画会のご案内

九条の会
が贈る

「第22回憲法を考える映画会」

今回の上映は「しではらーかどま市が生んだ日本の総理ー」です!

幣原喜重郎(しではらきじゅうろう:1872-1951年)は、戦前の外務大臣として武力を用いない平和外交(幣原外交)に努め、戦後は総理大臣として日本国憲法の成立に尽力した政治家です。幣原が戦争をどう考え、憲法にどんな思いを託したのか?そして、平和憲法成立の経緯とは?時代の背景は?幣原の研究者、堀尾輝久(東大名誉教授)氏の解説によって、その実像を解き明かすドキュメント映画です。(文部科学省選定作品:40分)



- 1月26日(日) 桜台セツ-視聴覚室 13:30~15:40
- 2月16日(日) 白井駅前セツ-視聴覚室 13:30~15:40

- *上映終了後に皆さんで「おしゃべり会」を計画します。
- *入場は無料です。
- *西白井複合センターは3月30日(日)の予定です。

問い合わせ:大石 TEL 047-491-5335



国会の憲法審を考える-シリーズ ⑫

「憲法を暮らしに活かす政治」の第一歩を踏み出した!

笹塚 齊藤昭夫

衆議院憲法審査会規程第1条(設置の趣旨)の前段には、「日本国憲法および日本国憲法に密接に関連する基本法制について広範かつ総合的に調査」を行うとある。

これは、別の言い方をすれば、「現実」に憲法を合わせてしまうのか、それとも、「現実」を、憲法のめざすところに合わせて変えていくのかを「調査する」ことが、審査会の課題だということを示している。

自衛隊の存在という「現実」に合わせて憲法9条を改正する、というのではあまりにも情けない。そうではなくて、戦争を放棄するという憲法がめざしている姿に「現実」を近づけていくことこそが、政治の果たすべき役割であろう。今各地で進められている学校給食費無償化は、有償のところが多いのが「現実」だが、「義務教育はこれを無償とする」という憲法26条を実現するものとして取り組まれている。

憲法審査会が、憲法に照らして日本の「現実」がどのようになっているかを「広範かつ総合的に調査」するのであれば、憲法が守られていない、あるいは実現していない条項は枚挙にいとまなく出てくるであろう。9条改正に前のめりになることなく、憲法を実現する政治に進む一歩は、先の総選挙で踏み出された。

今年はこの一歩をさらに前に進めたいものだと思っている。

(250105)

